

個人 7

受 付	令和 6 年 11 月 25 日 午前 ・午後 10 時 21 分
--------	---

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 6 年 11 月 25 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 谷 口 武 司

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 12 月
定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問項目の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問項目（大項目）ごとに一問一答
☐	1 回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質 問 事 項 No. <u>1</u>	要介護・要支援認定者数の推移と居宅介護サービスについて
要 旨	厚生労働省の令和４年度　介護保険事業状況報告（年報）では、65歳以上の第１号被保険者数は、令和４年度末現在で3,585万人となっており、要介護（要支援）認定者数は、令和４年度末現在で694万人と報告されています。令和４年度末時点の認定率は単純に計算すると19.36%になりますが、この認定者数は2040年頃にピークを迎えると推定され、様々な角度から介護保険制度の在り方について研究がなされています。 尾張旭市の要介護・要支援認定者数の推移と、国により進められる居宅介護サービスの推進に向けた考えを確認させていただきます。 在宅介護における質と量の充実は、働きながら家族を支える方の介護離職の問題を解決する一助となること、今後も増加するであろう要介護認定者、特に市財政を圧迫する高額な介護給付費のかかる重度の要介護認定者を増加させないため、また被保険者の金銭的な理由を含めて軽度・中度の方々の状況の悪化を防ぐことにつながっていくと考えます。 (１) 要介護・要支援認定者数の推移はどのような状況か (２) 要介護度・要支援度の推移はどのような状況か (３) 居宅介護（在宅介護）を進める理由は何か ア　居宅介護を進める理由は何か イ　要介護度と居宅介護との関連は ウ　軽度・中度の方をより回復・維持していただく対策は (４) 将来的に増加が予想される低所得者向けサービスの受皿はあるか ア　デジタル化など事業者に対する支援は行われているか イ　市内デイサービス事業者の撤退理由は ウ　事業者に対する介護人材確保等の支援をどのように行うか エ　実務と申請書類等を分業する事業者について

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

道路側溝の蓋について

No. 2

金属の卸売価格が上昇を続けています。尾張旭市では道路側溝の蓋、金属製のグレーチング盗難防止対策として、グレーチング蓋に市章をマーキングしていくという新聞報道がなされました。報道では「盗むのは金属として転売するのが目的と考えられ、同課ではさらなる被害防止に向け、市内全域のグレーチングに市の市章をマーキングすることに決めた。」とありました。

この道路側溝の蓋について取替えや新設を依頼されることがあります。しかしながら、この依頼に対して多くの場合において取替えも新設も依頼者に負担いただかなければならない旨の説明をしなければならないことがあります。このことから自宅前の駐車場の乗り入れ部分の側溝や蓋の取扱いについて市民に分かりやすく伝えることについて質問をさせていただきます。

要

- (1) グレーチング被害の実態について
- ア 被害の場所や被害状況は
- イ 被害件数と金額は
- ウ 復旧費用は

III]

- (2) 道路側溝をまたぐ乗り入れ口の設置について
- ア 駐車場などの乗り入れ口の設置をする場合には
 - イ 乗り入れ承認工事の申請手続と費用負担は
 - ウ 設置後の所有権について
- (3) 承認工事の分かりやすい伝え方について

※ 申し合わせ事項に留意する。